

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について

長崎県交通局では、求職者等の皆様が安心して求職活動等を行える環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

1 採用活動について

採用面接、就職説明会、職場見学、運転体験会等については、交通局が指定する日時・場所・方法により実施します。

採用活動等に関する連絡は、職員が個人の連絡先や SNS 等を利用して、求職者等に個別に連絡することはありません。

2 求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて

求職者等とは、採用試験の受験者や応募者だけでなく、就職説明会、職場見学、運転体験会への参加者等、職業の選択に資する活動を行う方をいいます。

求職活動等において、職員から性的な言動を受けた場合や、不適切な言動ではないかと感じた場合には、ご相談ください。

(問題となり得る言動例)

- ・容姿や身体、恋愛、性的な経験等に関する不必要な質問や発言
- ・性的な冗談やからかいなどの発言
- ・性的な関係を求める言動
- ・求職活動等に必要なない個人的な連絡や SNS 等でのやり取り
- ・その他、性的な言動により求職活動等を妨げるような行為

3 相談について

長崎県交通局の職員からセクシュアルハラスメントを受けた場合や、セクシュアルハラスメントではないかと思われる言動があった場合には、下記の相談窓口までご相談ください。相談内容については、関係者のプライバシーや人権に配慮し、適切に取り扱います。

また、相談したことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行うことはありません。

【相談窓口（メールアドレス）】 kyuusyokusyasoudan@keneibus.jp